

# 庁議の概要

開催日：H16.6.21

## 項 目

- 1 台風6号に伴う被害の状況について
- 2 政策総合研究所の研究成果等について【政策総合研究所】
- 3 政策協議の進め方について【政策推進担当】
- 4 その他

## 内 容

- 1 台風6号に伴う被害の状況について  
台風6号の被害状況等について関係部局より説明があった。
  - ・ 本日4:00 本部連絡員体制実施
  - ・ 現在の避難者数 47世帯57名
- 2 政策総合研究所の研究成果等について  
政策総合研究所より研究成果等に関する報告書の取りまとめと、平成15年度の研究報告についての説明があった。

### 【説明要旨】

- ・ 平成15年度の研究概要を取りまとめ冊子とした。冊子の111頁に、平成4年度からの研究について目次と概要を掲載している。今後の事業の参考としていただきたい。
- ・ 平成15年度の研究についての概要説明

#### 住宅建設の経済効果の研究

##### 地域経済の視点で住宅を見た。

内需拡大として見たとき、住宅建設は効率のいい投資といえる。木造の方が生産誘発率は高い。全国と比較すると、高知県は製材の効率化が遅れているため、生産誘発率は低くなっている。リーズナブルな価格帯の住宅建設の方が県の経済全体の活性化という点で意味があり、鹿児島県等を参考に開発していきたい。

#### 今後の展開

建築市場の実際化につなげていく。

内閣府、都市再生本部に、「環境共生「土佐の家」整備による循環型社会づくり」を提案

#### 高知県観光化構想の研究

本県の観光拠点は散在しており、広域的な観光拠点づくりが必要。

観光ポテンシャル地域として、四万十流域、高知市を中心とした広域、足摺を中心とした広域、仁淀川中流地域（佐川町中心）、仁淀川下流地域（伊野町中心）等を検討。

#### 今後の展開

拠点毎に個別に、整備内容を検討していく。

#### 産業振興策のリノベーション研究（ ） - 技術移転方策のフィージビリティ -

これからの産業として、バイオを振興させるため、「海洋コア総合研究センター」への支援と産業興しの方策等について具体的に研究。

#### 今後の展開

高知大等と調整を図りつつ、生物資源バンクの実現を図っていく。

「研究支援NPO」としての実現化を検討する。

#### 都市基盤投資のあり方の研究（ ） - LRTの整備方策の研究 -

土佐電鉄の路面電車の再整備に向け、実態調査を実施した。

利用実態から見て、現在の路面電車は高齢者に優しい交通機関であるといえる。

#### 今後の展開

路面電車の存在・意義について分析検討していく。

生活者を中心とした新しい地域の仕組みづくりの研究（ ）

ポータルを活用して、安芸市において市民活動の組織化を目指したが、実現までは至らなかった。

今後の展開

H16年度、政策推進課と共同で、生活者サービスの実際化へ繋いでいくこととなった。

#### 【主な意見】

- ・ 「人口70万人時代と向き合う政策研究について」は、重要なテーマでありどんどん実施していただきたい。
- ・ 部局からやって欲しいテーマを提案して、そのテーマについて研究していくと良いのではないか。
- ・ KPRC ニュースを年2回発行しているが、もっと頻回に、2月に1回ぐらい発行して、県庁との交流を図ってはどうか。  
以前年4回発行していたが、間延びしたものを出すのはどうかとの意見もあり、中間報告と結果報告の年2回発行とした。専任職員も居ないため、ミニマムの情報として発行している。
- ・ 本庁との間に距離感がありすぎて緊張感がないのではないか。
- ・ 中期的なテーマは必要であるが、財政危機という今もっとも身近なテーマに取り組むことも必要なのではないか。
- ・ テーマを報告してもらっても、現実にならぬのか、次にどうするのかという思いがある。
- ・ 限られた予算の中でやってきたことをどう活かすのかが大事になっている。  
年々の成果を手繰る術もなかったため、時間を追ったグランドデザインを掴むため、冊子にまとめた。福祉の分野においても、総合的に見てもらうことで見えてくるものもあると思う。
- ・ 研究成果と十分に向き合って考えていなかったと反省している。向き合い方はいろいろあると思うが、部局においても工夫してもいいのではないかと思う。
- ・ 観光の研究については、今年作成している観光ビジョンに活かそうとしている。新しい観光の考え方を職員が考える際や反省等のきっかけとしている。
- ・ 財政危機のなか、政策総合研究所のあり方が議論されている。来年度予算に向けて確たるものがないと厳しい状況である。県行政の役割と政策総合研究所の役割・成果をどう住み分けていくのが今後の課題である。
- ・ 関係部局や関係者と議論を進めながら研究を進めていく必要がある。密接一体型の仕組みを作り上げる検討が必要である。

### 3 政策協議の進め方について

平成16年度の政策協議について最終確認を行った。

#### 【説明要旨】

- ・ 経営方針に沿った取り組みを具体的に前に進める協議としたい。政策協議後に協議での確認事項を政策推進課において取りまとめ、部局に提示させていただく。

#### 【主な意見】

- ・ 政策協議と予算の関係はどうなるのか。平成17年度予算を見据えた議論を実施するのか。  
今回のテーマは具体的に進めていこうとするものをテーマにしたもので、議題によっては来年度予算も絡んでくるものと思う。

### 4 その他

アウトソーシングについての意見。

- ・ 5月末の庁議においてアウトソーシングの進め方について説明を受けた。その際に県民への説明責任も大事だし、職員の理解も重要だ。何のためにかをきちんとしておくことこそが大事だと言うことになったと思う。なぜ、アウトソーシングなのか。資料では「質の向上」と「財源不足に対応するコスト削減」と整理されていた。それを受けて議論がされたと思う。庁議で議論されたことをもっと整理して納得いくものとしてまとめていただきたい。

- ・ 県庁が本当に担っていかなければいけないコアコンピタンスは何かの共通認識が形成されるべきだし、「これが核となることだ」ということが庁議で議論され尽くしたのかがはっきりしない。また、コアコンピタンスを誰が決めるのかという思いを持った。本来は県民であって、一方的に県庁が決めるものではないのではないかという感想を抱いた。  
企画会議において「アウトソーシング検討はじめ」という図式化した資料を配付し、何をコアと考えるかについて庁議の意見を踏まえて説明をした。何のためにというところの説明が足りなければ、説明をさせていただきたいと思うし、異論があれば庁議で議論させていただきたい。
- ・ サービスの担い手を今後とも県庁がやっていくのか、民間と協働しながらやるのかを考えていくということで、決して今各課が実施している仕事が必要ないというのではない。
- ・ 職員の中には、「職員の人員整理が目的ではないか」と思っている人がいる。職員が方向性を理解すれば進むのではないか。
- ・ 組織のスリム化の必要性については、共通認識を持っていると思う。
- ・ 公共のあり方を今の時代にマッチしたものに変わっていくものだと理解しているが、スリム化を目標に掲げることに 대해서는どうかと思う。  
目的が二つあってもいいのではないか。「行政のスリム化」と「住民福祉の向上」どちらも重要である。県庁のスリム化を言わないわけにはいかない。職員への説明をどうしていくかではないか。
- ・ 背景と目的がこんがらがっているのではないか。
- ・ 目的と背景の他に結果もある。人員整理も含めたスリム化は結果として出てくるものであり、最終目的はサービスの質の向上ではないか。
- ・ 部局長の合意がなければ事は進まない。企画会議で説明したので終わりというのではなく、庁議にも諮って、議論すべきだ。
- ・ 各論に進んでからではなく、総論の理解を庁議で実施し共通認識を持つ必要がある。
- ・ 建築課の中で議論をすると、建築課のコアが県庁全体のコアなのか判断できずに悩んでしまう。
- ・ 議会に説明した際に、専門性を持った職員を育てていかないと、アウトソーシングして外に出してもきちっと指導していけないのではないかという意見をもらっている。  
全体のコアコンピタンスについては議論していくが、各論は各論で進めていかないといけないのではないか。

6月20日に実施した四国知事会の概要についての報告。

- ・ 三位一体の議論があった。各県には各県の考え方がある。各省庁の補助金等の情報を聞きながら議論して自分たちも腹に入れたい。
- ・ 循環型社会の取り組みについては、真のエコスタイルを四国で実施していこうという話が出た。
- ・ 四国山の日について、11月11日を愛媛県も山の日とすることとした。四国山の日の取り組みを4県で実施することとし、11月11日の1日にとらわれず、週間、旬間、月間等の取り組みをしてはどうかとの提案があった。
- ・ SLの導入については実施することとし、負担割合について均等割りではなく受益者負担の考え方でいきたいとの提案があった。

その他

- ・ 三位一体の勉強の場を構えて欲しい。
- ・ 補助金の考え方について昨年整理したものを、ホームページに載せているので、見ておいて欲しい。具体的な意見があれば連絡をお願いする。

知事から

三位一体の改革に伴う意見は多岐にわたっている。例えば、生活保護費について移譲の項目に入れてはどうかとの意見があった。それは、負担率を徐々に下げられた後で切り捨てられるよりは全額を今のうちに移譲を受ける項目に入れた方がいいのではないか（法律も改正して）というもの。